

ふくい働き方改革推進支援センターのご案内

働き方改革の実現に向けた、中小企業・小規模事業者の皆様が抱える様々な課題に対応するための相談窓口です。

支援事業の概要

1. 時間外労働の削減

過重労働防止に資する「時間外労働の上限規制」への対応に向けた弾力的な労働時間制度の構築

2. 不合理な待遇差の解消

「同一労働同一賃金ガイドライン」等を参考に処遇改善の技術的な支援

3. 生産性向上による賃金引上げ

業務改善に関する相談、各種助成金の活用に関する相談

4. 人手不足の解消

人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善

ふくい働き方改革推進支援センターのご案内



【支援内容】

- ① 常駐型専門家による**窓口**相談
- ② 常駐型専門家による**電話・メール**相談
- ③ 派遣型専門家の**派遣**依頼
- ④ **出張相談会**の実施依頼
- ⑤ **セミナー**開催

ふくい働き方改革推進支援センター (ふくいジョブステーション内)

住所	〒918-8004 福井県福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル1階
電話	0120-14-4864 (フリーダイヤル・イーヨ・シャロウシ)
FAX	0776-33-2833
E-mail	soudan@tsubokawa.jp
開所時間	9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日、年末年始除く)
HP	https://www.tsubokawa.jp/commissioned/fukui/index